

2022 年度 森聡研究会

アメリカの対中・対露政策の変化とその要因について

2023 年 1 月 12 日

制作：



目次

はじめに	3
第1章 オバマ政権期の対中露政策	3
1. オバマ政権の外交政策	3
2. 対中姿勢の硬化	5
3. 米露のリセットの終焉	7
第2章 トランプ政権期の対中露政策	9
1. アメリカ・ファースト オバマ路線との決別	9
2. 米中新冷戦 関与から封じ込めへ	11
3. 対露政策の継続 議会との溝	13
4. コロナ禍とトランプ政権末期	14
第3章 バイデン政権期の対中露政策	18
1. バイデン政権の基本的な外交姿勢	18
2. 権威主義諸国に対する対応	18
3. 総括	20
参考文献・注釈	21

はじめに

本稿は、現在の対中・対露関係に至るまでの米国の対外政策とその変化の要因を検討するものである。米国の対外政策については大統領の裁量が大きく、かつその性質が大統領ごとに大きく異なっていると考え、オバマ政権、トランプ政権、バイデン政権の三期に分けて分析した。

なお、第1章を■■■、第2章を■■■、黒崎、第3章を■■■が担当した。

第1章 オバマ政権期の対中露政策

1. オバマ政権の外交政策

(1) 基本的な方針

オバマ政権の外交政策について、基本的な方針として、以下の二点が挙げられる。

一点目は、「対テロ」重視の姿勢から、気候変動や核不拡散などグローバルな争点重視の姿勢に変化したことである。またオバマ大統領は、ソフトパワーを重視した外交を展開し、国際社会における対話を模索した¹。例えば、2009年4月にプラハで行った演説では、世界の平和と安全のために、米国が主導となって核廃絶を追求することを宣言した²。また、同年6月にカイロ大学で行った講演では、西洋とイスラム世界の誤解を解くためには、イスラム世界との対話が必要だと国際社会に主張した³。

二点目は、「太平洋国家」アメリカとして、アジア地域を重視する姿勢をとったことである。2009年11月に東京で行った演説では、日本など伝統的な同盟国との関係強化、中国など地域諸国との新たなパートナーシップの構築、そしてAPEC（アジア太平洋経済協力）その他の他国間協力の進展⁴という三つの軸を基本として対外政策を展開することを表明した。また、オバマ大統領は同演説で、「太平洋国家である米国が、この非常に重要な地域（アジア）における指導力を強化し、持続させていくことを約束する」⁵と述べ、アジア地域を重視する姿勢を明確にした。

この背景には、2008年にアメリカで発生したリーマンショックがある。2009年1月に就任したオバマ大統領は、国内経済の再建を最重要課題であると認識していた。国内経済の再建には、成長が著しいアジア太平洋地域を市場や投資先とし、同地域の経済発展を米国経済と結び付けることが重要であると判断し⁶、アジア地域を重視しはじめた。国内経済の再建に加えて、前述したグローバルな争点重視の姿勢もアジア重視の一因である。オバマ大統領は、気候変動問題や核軍縮・不拡散、イスラム過激派勢力との闘いなどグローバルな課題の解決には、アジア太平洋地域の国々との連携が不可欠だと考えていた⁷。オバマ政権で東アジア・太平洋担当國務次官補を務めたカート・キャンベル（Kurt M. Campbell）は、「アジアは21世紀におけるワシントンの政策目標のほとんどすべてについて成否の鍵を握る存在である」⁸とまで述べている。

2011年11月には、オバマ大統領は欧州議会における演説において「アジア・リバランス」政策を表明した。「アジア・リバランス」政策とは、外交・安全保障、通商、文化を含めた包括的で長期的な新たなアジア太平洋戦略であり、これにより米国主導のアジア太平洋地域秩序が提示された⁹。オバマ大統領は、「米国が太平洋国家であり、アジア太平洋に留まる」意思があるということを改めて表明し、同地域において「より大きく長期的な役割を果たすとの計画的、戦略的決定」をしたとして、米国の影響力の維持・拡大の方針を明らかにした¹⁰。

(2) 対中姿勢(2014年以前)

次に、オバマ政権期の2014年以前の対中姿勢について述べる。オバマ政権発足当初は、「対中管理」アプローチや戦略的再保証などに見られるように、対話を重視した柔軟な姿勢をとっていた。

「対中管理」アプローチとは、米中間で利益が一致しそうな課題を特定し、政策協議を通じて国際協力分野の幅を広げることによって、米中関係が対立のみに支配されないようにしようとする試みである¹¹。オバマ政権はこれによって、中国との協力関係の発展を模索していた。戦略的再保証とは、アメリカが中国の成長を歓迎すると同時に、中国も「自国の成長と世界における役割の増大が他者の安全や経済を脅かさないことを保証する」相互の取引関係¹²である。提唱者であるジェイムズ・スタインバーグ (James Steinberg) 国務副長官は、オバマ政権発足当初の2009年9月に、「中国の大国としての地位を保証すれば、中国は米国と協力して世界の安定のために責任ある役割を果たすようになる」¹³との期待を述べている。

また、オバマ大統領は対中封じ込めを明確に否定し、中国とのパートナーシップを強調していた。2009年11月に東京で行われた演説において、オバマ大統領は「米国は中国を封じ込めることを求めているのではない。アメリカは、根本的価値観を主張するのを躊躇うことはしないが、中国と戦略的経済対話を深め、軍の対話を改善する努力をする、協調精神で推し進める」¹⁴と表明した。また、「いかなる国も単独で21世紀の挑戦課題に対処することはできず、米国と中国は課題と一緒にあって対処するときには両国ともより良い立場に立てる。だからこそ、アメリカは世界舞台でより大きな責任のある役割を果たそうとする中国の努力を歓迎する。中国とのパートナーシップは、経済回復を活発化させようとするアメリカの努力にとって重要である」¹⁵と述べ、中国をグローバル課題で協力を引き出すべき相手だと肯定的に捉えていたことがわかる。

2013年6月に行われた米中首脳会談において、習近平は両国が摩擦を抱えつつも決定的な対立に陥らないようにする「新型大国関係」という理念を語り、米国に実現を呼びかけた¹⁶。これを受けて、スーザン・ライス (Susan Rice) 国家安全保障問題担当大統領補佐官は、「中国に関して、私たちは新型大国関係を実行に移そうと考えている。つまり、避けられない競争関係を、アジア、そして世界に共通した利益を見出せる課題での協力を深めることで

管理するということだ」¹⁷と述べ、グローバル課題で協力を引き出すべき相手である中国とのハイレベルの対話が重要だと強調した。

このように、2014年以前におけるアメリカの対中姿勢は、決して強硬であるとは言えないものであった。2014年以降、この対中姿勢が何を要因として硬化したかについて、次節で検証する。

(3) 対露姿勢—米露の安定期「リセット」—

アメリカの対露姿勢について、オバマ政権発足時から2012年までは、米露関係は「リセット」と呼ばれる安定期にあった。2008年8月のロシアによるジョージア侵攻後、オバマ大統領はロシアとの関係改善に動いた。2010年の米露首脳会談において、両国は新START（新戦略兵器削減条約）に合意し、アメリカはイラン制裁、アフガニスタンへの北方補給網の拡大を決定した。また2012年にはロシアのWTO（世界貿易機関）への加盟も実現した。ロシア駐在のアメリカ大使であったマイケル・マクフォール（Michael McFaul）は、米露関係について「オバマとメドヴェージェフのもとで両国関係は大いに協力の成果を上げた」¹⁸と評している。また、メドヴェージェフ首相も、2012年3月に「この三年間の両国関係は、おそらく過去の年月に例のない最高の水準に達しただろう」¹⁹と言及していた。

しかし、2012年5月にウラジーミル・プーチン（Vladimir Putin）が大統領に再任したことによって、「リセット」は終焉につながる。この背景には、ロシアの内政とプーチン大統領の強靱な対米姿勢があった。2011年11月の下院選挙への不正などの疑惑から、ロシア国内ではプーチン大統領への批判が高まっていた。そのような状況の中、マイケル・マクフォール駐露大使によれば「2012年の大統領選挙で再選を果たすために、プーチンはアメリカを再び敵に仕立てる必要があった」²⁰という。また、プーチン大統領は、「政治を動かす新たなテコとして、アメリカ合衆国を利用、邪悪な西側世界から祖国を守る英雄の役割を演じる」²¹ことにし、強靱な対米姿勢に転じて、ここに「リセット」は終焉した。2014年以降のアメリカの対露姿勢の変遷とその要因については、次節で検証する。

2. 対中姿勢の硬化

(1) 契機

前述のように、オバマ政権期における対中姿勢は、政権発足当初は決して強硬とは言えなかった。対話を重視しグローバルな課題の解決に争点を置いたオバマ大統領は、中国の封じ込めを明確に否定し、グローバルな課題解決の協力相手として中国を捉えていた。しかし、このような柔軟な対中姿勢は、中国の現状変更行動を要因として、一転して硬化する。中国は、2013年には東シナ海に防空識別圏（ADZI）を設定し、2014年には南シナ海での滑走路、船、大砲を備えた人工島を建設し拠点の設置を本格化し始めた。また、2015年には中国による米連邦政府人事管理局への大規模ハッキングが発覚し、これらの中国の行動によって、ア

アメリカは対中不信感を抱き始めることとなった。2014年4月には、オバマ大統領は尖閣諸島への日米安全保障条約第五条適用を表明し、日本政府と共同声明を記載した²²。日米共同声明において、「米国は、尖閣諸島に対する日本の施政を損なおうとするいかなる一方的な行動にも反対する」²³と述べ、中国の現状変更行動に対して不信感を表明した。2015年10月には、アメリカは「航行の自由作戦」を開始した。これは、米軍が南シナ海の、中国が建設を進めている人口島付近を通過する内容であり、中国のこれらの地域における領有権主張を認めないということを暗に示した²⁴。また、ハッキング行為については、2015年4月に大統領令を公表し、サイバー攻撃関係者の資産凍結を可能とした²⁵。

政権発足当初の柔軟な対中姿勢については、オバマ大統領は習近平に期待を寄せていたとの考察がある。オバマ大統領は、習近平のリーダーシップが開明的なものになるとの期待を抱いており、また中国が世界のパワーバランスに及ぼす影響を十分に理解しきれていなかった。そして、オバマ大統領は、外交や他国との協調によって望ましい世界を実現し、国益を最大化したいという思いを強く持っており、このような「外交」への信念が柔軟な対中姿勢につながった²⁶。

(2) 要因

対中姿勢の硬化を加速した要因については、主に以下の四点が挙げられる。一点目は、2011年にオバマ大統領が提唱したアジア・リバランス政策である。中国の現状変更行動を受けて、中国の排除を前提にした政策に転じたわけではないが、関係が行き詰まりをみせていたため、中国の目には挑発的なものに映った²⁷。実際に習近平は、2014年に「アジアの人々のためのアジア」を目指すと表明し、アメリカがアジアに広げている、インドや台湾、東南アジアの主要国などとの同盟関係を強く非難している。これを受けてアメリカは、中国の長期的な目標は、アジアで覇権を握りアメリカがこの地域で果たしてきた伝統的な役割を縮小させることが含まれているとの警戒感を抱くこととなった²⁸。

二点目の要因は、習近平政権が進める社会統制と、周辺国への外交政策である。2013年の三中全会において、中国は思想統制の強化を表明した。そして、反スパイ法や国家安全法、反テロ法、サイバー安全法などを制定し、中国国内における社会統制を強化した。外交政策については、「中国の特色ある大国外交」や、周辺外交における「一帯一路」を進めた。「新型大国関係」による米中関係の安定は、こういった野心的なプランと同時に達成されるべきものであった²⁹。こうした習近平政権の動きを受けて、これらの社会統制、周辺国への外交政策は、新しい政治と国際関係の形を定着させようとするものだと理解がアメリカで広まることとなった³⁰。そして、オバマ政権は、中国を受け入れるべきだという考えにならねないとして、「新型大国関係」を認めない姿勢を表明する³¹。2014年にブリスベンで行った演説において、オバマ大統領は「中国との関与において、米国は中国が貿易や海洋において、他の国々と同じルールを遵守することも促している。米国は、すべての人々の基本的人権への揺るぎない支援を含め、自らの利益と原則のために立ち上がり続けるからである」³²

と述べ、中国国内の社会統制や外交政策を牽制した。

三点目の要因は、中国の軍拡である。2014年に公表された、4年ごとの国防計画見直しにおいて、アメリカ政府は不透明な中国国防予算を批判し、中国の軍事力が、米軍の戦力投射を脅かしつつあることに警戒を示した³³。そして、2014年にはアメリカは「第三次オフセット戦略」を提唱した。これは、兵器、システム、作戦概念を新たな形で組み合わせることで敵国の軍事的優位を相殺して余りある軍事的能力を確保し、もって抑止力を生み出す戦略である³⁴。この背景には、中国の「接近阻止・領域拒否」能力の台頭によって、伝統的に抑止を保証していた戦力投射能力が損なわれつつあることがある³⁵。中国の軍事力がアメリカの行動を左右するほどになり、中国がアジアで圧倒的な影響力を持つ可能性があるということが懸念された³⁶。こうした流れを受けて、2015年6月には、アメリカは『国家軍事戦略』において、中国を現状変更国家と明確に規定することとなった³⁷。

四点目の要因は、政策の意図をめぐる米中両国の不信である。マイケル・マクフォール駐露大使は、「米中の関係緊密化に立ちはだかる最も深刻な障害は、おそらく政策の意図をめぐる不信」であり、「対米不信がエリート層にまで存在し、それを拭うことは難しく、中国はアメリカに封じ込まれているという語り方がいつまでも続いている」と述べている³⁸。

このように、上記に述べた契機、要因を受けて、2014年以降のアメリカの対中姿勢は硬化した。そして、中国に国際社会への貢献は期待できず、民主化への道筋をつけることも難しいという見方が支配的になり、のちのトランプ政権に継承されることとなる³⁹。

3. 米露のリセットの終焉

(1) 契機

オバマ政権期において過去最高と称された米露関係は、プーチン大統領の再任以降、再び悪化することとなる。米露の安定期「リセット」の終焉の契機となったのは、ウクライナ危機であった。2014年2月にプーチン大統領はウクライナを侵略し、同年3月にはロシアの占領下のクリミアにおいて、ウクライナからの独立・ロシアとの統合の是非をめぐって独自に住民投票を行い、クリミアを併合した。第二次世界大戦後のヨーロッパにおいて、領土が強制的に併合されたのは今回が初めてであり、国際社会に大きな衝撃を与えた⁴⁰。

ウクライナ危機を受けて、オバマ大統領はロシアのクリミア併合を強く批判し、断固たる反応を示すよう国際社会に働きかけた。その結果、多くの国々がアメリカに同調しロシアの行動を批判することとなった。国連総会ではクリミアの住民投票を無効とする決議を採決し、賛成100、反対11、棄権58という結果となった。安全保障理事会では、ロシアは拒否権を行使し中国は棄権したが、13か国が同決議に賛成した。また主要7カ国の首脳は、ロシアをG8から排除することを決定した。国際的な制裁だけでなく、オバマ大統領はクリミア軍事介入に関与したロシアの個人と組織・企業に対する包括的制裁も行った。2014年3月20日に第一次制裁を行い、ロシア政府の高官含む公人20人と「ロシアのシステムにおいて大きな資産と影響力を有する一団」に制裁を発動した。そして、「さらなる代償を求め

る」と警告し、この制裁について、世界が恩恵に浴した戦後の国際的規範と条約体系を守る措置であると説明した⁴¹。

オバマ政権のこれらの対応を受けて、ロシアは強硬な姿勢を崩さなかった。ロシア外務省は、「制裁という手段は両刃の手段であり、アメリカ合衆国に跳ね返ってくると、幾度も警告したはずだ」との声明を出し、アメリカ政府高官や議員にロシア入国を禁ずる制裁を発動した⁴²。こうした行動の背景には、プーチン大統領が抱いていたアメリカへの不信感がある。プーチン大統領には、ロシアが独立国と見做してはいなかったロシアにとって死活的に重要な国々を、アメリカが制御しつつあるように見えていたという⁴³。2014年3月に行われた会見において、プーチン大統領は「我々の行動はよく非合法と批判される。(中略)アメリカがアフガニスタン、イラク、リビアに乗り込んだ時は、国連の同意がなかった。リビアの場合は国連決議の内容に反していた。」と言及している。

(2) リセットの完全な終焉

2015年に公表された『国家軍事戦略』において、アメリカは中国とロシアを、米国の安全保障を脅かす存在であると明確に規定した⁴⁴。そして2016年に開催された安全保障に関する国際会議において、メドヴェージェフ首相は「我々は急速に新たな冷戦時代へ突入しつつある」と言及した⁴⁵。これによって、米露のリセットは完全に終焉し、アメリカの大統領が長年取り組んできた、ロシアの政治・経済の改革を支援しロシアと西側世界を融合させる戦略は完全に失敗に帰した⁴⁶。

第2章 トランプ政権期の対中露政策

1. アメリカ・ファースト オバマ路線との決別

ドナルド・トランプの大統領就任と『国家安全保障戦略』

2017年1月、共和党候補のドナルド・トランプが第45代米国大統領に就任した。同年12月に『国家安全保障戦略』(NSS2017)⁴⁷を発出し、トランプ政権が政策課題や国際問題にどのような姿勢で向き合いたいのかが示された。その中で横断的に見られる特徴的な対外認識は主に四点挙げられる。

(a) 二元的な世界観

一点目は、主権国家が並存する中で競争するというホッブズの⁴⁸かつ、「本質的に、抑圧的な体制を肯定する者と自由な社会を支持する者との間の政治的な争いである」⁴⁹という二元的な世界観である。こうした世界観でNSS2017は3種類の敵対主体を提示した。中国やロシアといった米国のパワー、影響力、利益に挑戦し、米国の安全と繁栄を損なおうとする「修正主義国家」。北朝鮮やイランといった地域を不安定化させ、米国と同盟国を脅し、自国民を虐待する「悪漢国家」。そして、ジハーディスト・テロリストといった国境を超えて脅威をもたらす越境主体の「国際犯罪組織」である。これらの主体は知的財産権と個人情報情報を窃取し利用し、米国の政治過程に干渉し、航空・海運セクターを標的とした活動を行い、重要インフラをリスクに晒すなどし、「米国流の正確様式の基礎を脅かしている」⁵⁰とし、積極的に米国人に危害を及ぼそうとしているとの対外認識を示した⁵¹。このような競争的・二元的な世界観は米国自身の「戦略的な自己満足(Strategic complacency)」から導かれたものである点も特徴の一つである。「これらの競争は、競争相手国に関与し、国際機関や世界貿易にそれらの国を取り込んでいけば、無害なアクターや信頼に足るパートナーになるという前提に立ってきた過去20年あまりにわたる政策を見直す必要を提起している」⁵²と述べ、自由主義的な民主主義の拡大という形での諸外国の包摂は、国際関係を変質させ、競争が平和的な協力によって取って代わられるという思い込みを否定し、決別するべきとした。これは、中露が米国主導のリベラル国際秩序に編入されうるとする「一体化の神話(Convergence myth)」を放棄するべきとし、イシュー別に中露との協力をなお模索しようとするオバマ政権の政策路線へ向けた厳しい批判でもあった⁵³。NSS2017は、中露の強大化を背景に、大国間協調を軸とした戦略の放棄し、「大国間競争が復活した」⁵⁴との認識を示した。

(b) 大国間協調の可能性と利益の重視

二点目、大国間協調の余地がまだ残っていることも示している点である。序論では、「競争は常に敵対を意味するわけではなく、競争が不可避免的に紛争につながるわけでもない」⁵⁵とし、「米国は相互の利益になる諸分野で両国と協力する用意がある」⁵⁶とも述べている。ま

た、「米国は、突出した軍事力を保有し、それを同盟国や米国のパワーのあらゆる要素と結合させることによってもたらされる強い立場 (position of strength) に立って、競争相手国との協力も模索する」⁵⁷とし、大国間協調の可能性を排除していないのだ。換言すれば、米国が強い立場でかつ、米国の政策課題が中露のそれと重なる場合は、米国のやり方で中露の協力を引き出すことを想定していることが考えられるのだ。

(c) 対外関係の再編

三点目は米国の利益を軸にした対外関係の再編である。経済的文脈における米国の利益は、貿易上の公正で相互主義的 (fair and reciprocal) な関係として定義され、それは平等な条件下での市場アクセスと経済成長のための機会均等と説明されている⁵⁸。こうした考え方の下で NSS2017 は、「公正で自由な市場経済の原則を尊重する国との経済的競争と、そうした原則をないがしろにする国との経済的競争を区別する」としている。価値を共有し公正で相互主義的な関係を築いた同志諸国 (like-minded states) との経済的競争は健全であり、貿易不均衡が生じている分野で特に競争に力を入れ、知的財産権、電子商取引、農業、労働、環境といった分野で高水準に達する二国間の貿易・投資協定を追求するとしている⁵⁹。他方、トランプ政権は、不公正な優位を得るためにルールに違反した国に対しては、強制行動 (enforcement action) を追求するとされている⁶⁰。ここで注目すべき点は、米国の同盟国であったとしても、価値を共有し構成で相互主義的な関係を築けない国に対しては強制行動を追求する点である。事実、トランプ政権は北米自由貿易協定 (NAFTA) や米韓自由貿易協定 (KORUS) の再交渉において、同盟国に対しても容赦なく通商外交攻勢をかけたことからわかる。

(d) 米国の役割

四点目は、「世界の平和、安全、繁栄は、国内で自国民を尊重し、海外で平和を普及させる強い主権国家に懸かって」おり、「米国の原則は、世界に善をもたらす悠久の力である」といった理解に拠って立っている⁶¹という「道義的な現実主義」なる戦略だ。原則とは、米国市民に帰属するところの主権であり、自由と独立を保障する制度や伝統、また法の支配といった諸原則を指すとされる⁶²。これまでの政権であれば、類似的な内容に言及する際は「普遍的価値 (Universal values)」という用語を使用してきたが、NSS2017 ではこれらを米国の「原則」としている点は特徴的だ。米国の自由な政治・経済制度が普及することを自動的に保障する歴史の弧ないし道筋 (Arc of history) などといったものはなく、普及するかどうかの成否は米国自身にかかっているとしている。「道義的な現実主義」については、開発援助の目的から理解することができる。NSS2017 は、「米国の価値を他国に押し付けることはしない」ものの、市場経済、公正で相互主義的な貿易、民間セクターの活動、そして法の支配などを、自国の文化に応じた形で実現しようとする、意欲ある提携国 (aspiring partners) に対してパートナーシップを提供すると説明している⁶³。これは、市場経済型民

主国家モデルを目指そうという意思を示す国に対しては、支援の手を差し伸べるといったものであり、軍事介入などは行わない姿勢を示した。また、脆弱な国家については、それらがジハード・テロリストや国際犯罪組織の温床とならないようにするために米国は援助を実施するとしている⁶⁴。つまり、開発援助の目的は、米国の利益を共有する意思のある国を増やし、テロの温床となるような国を減らすことであり、この点は「道義的な現実主義」なる戦略と言えるのだ。

2. 米中新冷戦 関与から封じ込めへ

(1) 貿易戦略

トランプ政権化の貿易戦略において特筆すべき点は、「自由貿易」というアメリカが第二次対戦後の覇権の中で最も重視した国際貿易上の規範を捨てつつあったという点である。NSS2017でも触れたように、「公正かつ相互的な貿易」というスローガンを端的に形容すれば、それは保護貿易主義である。この保護主義的な対中強硬姿勢が本格的に明らかになったのは、2018年6月にトランプ政権が中国からの輸入品計1102品目に対し、500億ドル規模の追加関税措置を行うことを発表したときであった。そして、2018年中に4度制裁・報復関税を課し、2019年には課税率を引き上げた。その後トランプ大統領は2020年11月の選挙に向けて徐々にこれらの措置を軟化させていき、パンデミックへと突入していったのである。この米中貿易摩擦が顕在化し、ゲーリー・コーン氏ら政権幹部が辞職し、「貿易赤字こそが問題」とみる経済学者ピーター・ナバロ氏やウィルバー・ロス氏の存在感がまた⁶⁵。そして、雇用の増加には貿易赤字の削減が必要だと考えに沿って、対中貿易赤字を解決するべく追加関税措置がなされ、ディカップリングが加速したのである。

(2) 安全保障戦略 中国台頭を崩そうとする「秩序維持」

(a) 技術分野

2017年6月28日、中華人民共和国国家情報法が施行され、産業スパイの危険性が増したことに加え、ファーウェイやZTEの拡大を懸念し、2018年8月13日にトランプ大統領の署名により2019年国防授權法(NDAA2019)が成立し、施行された。これによって、機械技術や重要インフラに係わるインバウンドの投資規制と、アウトバウンドの技術輸出の管理・規制の強化が進められることとなった。さらに、外国投資リスク審査現代化法(Foreign Investment Risk Review Modernization Act: FIRRMA)で対米外国投資委員会(Committee on Foreign Investment in the United State: CFIUS)の権限強化すること⁶⁶や、輸出管理改革法(Export Control Reform Act: ECRA)によるエマージング技術や基盤技術の管理強化といった取り組みが進められた⁶⁷。

(b) 地政学的競争分野 インド太平洋地域への関与

地政学的競争の分野では、インド太平洋地域への関与が重視され、「2018年ビルド法」(“The Better Utilization of Investments Leading to Development (BUILD) Act of 2018”)⁶⁸が可決された。そして、米国によるインド太平洋へのインフラ投資を活性化すべく、新たな開発金融機関” U.S. International Development Finance Corp” (USIDFC) が誕生し、新組織には約600億ドルの開発融資を行う権限が付与された⁶⁹。そのほかにもデジタルコネクティビティ、サイバーセキュリティ、エネルギー・アクセスなどの分野で米国は個別のプログラムを進めた。さらに、南シナ海では航行の自由作戦を実施し、英仏日などもプレゼンスを高める動きを活発化させると同時に、2018年12月末には、連邦議会の主導で2018年アジア安心供与イニシアティブ法(“Asia Reassurance Initiative Act of 2018: ARIA)を制定し、インド太平洋地域への米国の関与を、安全保障、経済、民主化・人権といった分野で強化する予算面・政策面での手立てを講じられた⁷⁰。

(c) 国防分野

オバマ政権期から中国との戦略的競争に立ち向かうための国防イノベーションを推進してきた国防省は、既存の技術に加え、人工知能、ロボット技術、量子情報科学、極超音速兵器などの先端技術を革新的な方法で軍事利用するための研究・開発のみならず、それらの技術を様々な形態で活用するマルチ・ドメイン・バトルなどの新たな統合作戦構想や、それを実行するための「マルチドメイン式統制MDC2」といった新しい指揮・統制モデルを模索するためにウォーゲームを活発化させた⁷¹。これらの取り組みの目的は、同じような技術に着目して、米国の国防イノベーションを模倣している中国よりも通常戦力面で優位に立ち続け、抑止力を担保することにあつたと考えられる⁷²。

(3) ペンス副大統領の演説

ペンス副大統領は、2018年10月4日に保守系のシンクタンク、ハドソン研究所で、体系的な対中政策の演説を行った。この演説は世界の注目を集め、米中新冷戦の開始を予感させるものという評価が成された⁷³。その内容は、中国の「略奪的」な経済慣行という問題から、サイバー分野での攻撃的な姿勢まで網羅的に中国を批判したものであった⁷⁴。これはNSS2017に沿うものであり、トランプ大統領の「アメリカ・ファースト」路線とは一線を画し、国際協調を重視するマティス国防長官による2018年6月の演説とも整合性がとられたものとされた。では、なぜペンス副大統領の演説への反響が大きかったかという点、それは選挙で選ばれた副大統領が体系的で直接的な中国批判を行ったからだ。トランプ大統領の一貫性がない発言とは違い、キリスト教保守派で、生真面目なペンス副大統領の首尾一貫した論旨の演説は、中国に「逃げ場」を与えない凄みを与えた。さらに、米中が経済面でお互いに関税をかけあう厳しい貿易戦争にすでに入っている状況で行われたことで、1972年のニクソン訪中以来の米国の「対中関与策」(エンゲージメント)の終焉を決定づけ、2018年8月に米企業への外国からの投資について安全保障上の観点から審査を強化する法案を賛

成 87 票、反対 10 票で可決したことからも超党派の対中懸念があることが鮮明になった。そして、中国が行動を変えない限り、現在の政策転換が、トランプ後も継続する長期的戦略となることを示唆するものとなった。

3. 対露政策の継続 議会との溝

(1) トランプ大統領のロシア観

本節で扱うトランプ政権期の対露政策において、必ずしもトランプ大統領と議会の間で政策姿勢に一致があったわけではなかった。むしろ両者の間には溝が出来ていた時も多い。そこで、まずはトランプ大統領のロシアへの姿勢を概略する。

トランプ大統領はロシア、そしてプーチン大統領に対して比較的好意を持つ人物であった。これは大統領選挙時から変わらない立場である。その他の共和党候補者がロシアに対して強硬姿勢を示していた中で、トランプ氏はロシアを封じ込めたり罰したりするのではなく、プーチン大統領と協力することを約束していた。⁷⁵クリミア併合の承認や対露制裁の解除を検討する意向を示し、ロシアにとって懸念事項である NATO に対しても批判を行った。プーチン大統領個人に対しても、しばしば演説でプーチン大統領のことを褒め、持ち上げた。一方で、ロシア疑惑問題もあり、必ずしもトランプ大統領の言動が一致するわけではなかった。

(2) 実際の政策

前節で記したように、トランプ大統領はその時々によって変化するものの、親ロシアの立場に比較的近かったと言える。しかしながら、対露制裁の解除等のロシアが望む政策は行われず、オバマ政権の対露政策が継承されたのである。具体的には、ロシアへの制裁強化、クリミア併合の不認定、NATO やウクライナへの支援強化等である。違いを挙げるとしたら、民主主義改革への言及がない程度である。⁷⁶こうした政策の継承がなされた背景の1つには、ロシア疑惑問題があったことが挙げられる。

ロシア疑惑問題は2016年大統領選におけるトランプ陣営とロシア政府の共謀の有無等に係る問題である。⁷⁷この問題を受け、アメリカ議会はロシアへの制裁を解除しようとしなければいか、追加制裁を行った。アメリカ財務省は2018年3月に19名のロシア市民と5つの団体に対する制裁を発表し、加えて60名のロシア外交官の国外追放と在シアトル・ロシア総領事館の閉鎖を決定した。⁷⁸また、バルト海や黒海でのパトロールの強化、軍事演習の強化、軍のローテーション配備など、東欧諸国を安心させ、抑止力を強化する政策を行った。ロシア疑惑以外でも、イギリスで2018年に起きた猛毒神経剤を使用した元ロシアスパイ暗殺未遂事件に対して追加制裁を行うなど厳しい姿勢が貫かれた。⁷⁹このように、政治任用者やキャリア官僚を問わず、アメリカ政府全体が対露強硬姿勢に引き続きコミットしていったのである。⁸⁰他方、「敵対者に対する制裁措置法」への署名時に「重大な欠陥がある」と批判するなど、トランプ大統領は自国の政策に対して批判を強めた。⁸¹こうした状況を元ロシ

ア駐在アメリカ大使のマイケル・マクフォール氏は「過去の歴史を振り返っても、数々の重大な外交政策をめぐり、大統領と政府の間に、これほど深い溝が出来た前例はない」と評している。⁸²

(3) 核戦略での非協調

トランプ政権下の対露政策で特筆すべき点は安全保障戦略、とりわけ核戦略での非協調ある。前述の通り、アメリカは2017年の『国家安全保障戦略』でロシアを中国と同じく「修正主義国家」と定義した。こうした状況下で、アメリカは2019年8月に中距離核戦力全廃条約(INF条約)から正式に脱退した。このINF条約は1987年に米ソ間で締結された条約であり、射程が500 kmから5500 kmまでの地上発射型の弾道ミサイルと巡航ミサイルの廃棄を定めた条約であった。⁸³この脱退プロセスは唐突なトランプ大統領の離脱意思表示から始まったものであり、正規な決定プロセスを経っていなかったが、トランプ大統領の単なる思い付きではなかった。⁸⁴このINF条約脱退の背景には2つの要因がある。

1つ目はロシアがINF条約に違反しているというアメリカの認識である。この認識はオバマ時代の2014年からあり、批判が続けられてきたが⁸⁵、この時はロシアが巡航ミサイル「ノバトール 9M729」の開発・配備に固執しており、これが条約の地上発射システムの射程制限に違反していると米国は主張したのである。⁸⁶ロシアはこの類のアメリカの主張を否定し続けている。

2つ目は中国を筆頭にINF条約に参加していない諸国が中距離ミサイルを増強してきた現実である。⁸⁷アメリカのみがINF条約に縛られて必要な能力を保有することができない中で、中国を中心に他国が急速な核戦力の拡大を行えば、アメリカと同盟国は不利な立場になってしまう。

こうした背景があった中で、トランプ政権特有の突発性もあり、このINF条約脱退がなされたのである。また、トランプ政権は各国が配備できる戦略核の数を制限する新START条約の延長に否定的であった。⁸⁸以上のように、トランプ政権下ではロシアとの核戦略上での非協調路線が続いていたのである。

4. コロナ禍とトランプ政権末期

(1) トランプ大統領の姿勢の変化

2019年12月8日、中国の武漢で新型コロナウイルスの発生が初めて確認された。そして2020年1月20日にはアメリカでも新型コロナウイルスの感染が初めて確認された。そこから新型コロナウイルスは徐々にアメリカ社会に蔓延していったが、当初トランプ大統領は1月末に米中間の渡航制限を行ったものの、国内に対してはかなり楽観的な見方をしていた。⁸⁹これは2月に専門家からの指摘があったにも関わらず、トランプ大統領が「アメリカでは新型コロナウイルスは完全な管理下にある」とツイート⁹⁰しているところからも読み取れる。中国で急速に感染拡大が起きた1月から2月までの間は、トランプ大統領は習近平国家主席

に対して、その強権的な感染封じ込め政策を支持するとともに、中国への協力的姿勢をとっていた。⁹¹こうした中国への姿勢の背景には、トランプ大統領が中国との貿易協議第一段階の合意に満足していたことがある。⁹²

しかし、3月に入るとニューヨーク州を皮切りにしてアメリカ全土で感染爆発が起きた。その結果、トランプ大統領はそれまでの中国への態度を一変させ、中国批判を加速させていった。また、マイク・ポンペオ国務長官はウイルスの発生源として中国の研究施設からの流出説を主張し、中国政府の初期対応、感染症データの共有遅れなどを厳しく批判し始めた。⁹³これに対して、中国外交部報道官は米軍によって開発されたウイルスの可能性があることを指摘し、批判し返した。また、トランプ大統領も新型コロナウイルスを「中国ウイルス (Chinese virus)」と呼称し始めた。⁹⁴この発言に対しては国内外から人種差別的ではないかとの批判が起きたが、トランプ大統領は「中国ウイルス」と呼び続けた。こうして舌戦が激化していった。

以上のように、トランプ政権は中国批判を強めていったが、その背景要因は主に2つある。1つ目はトランプ政権の初動の遅さが拡大を招いたとの批判が専門家からなされたことである。トランプ大統領はこの責任を中国へと転嫁しようと試みたのである。

そして、2つ目は11月に控えていた大統領選挙である。2020年7月の調査では、中国を好ましくないと考えるアメリカ国民は73%とアメリカ人の中国嫌悪感は極めて強かった。⁹⁵そこで、初期対応遅れの責任と批判を中国へと転嫁し、中国への強硬姿勢を強めることで自身の支持率の上昇を狙ったのである。

(2) コロナ後の対中政策の変化

(a) 対中批判の様相の変化

コロナ以前と以後では、アメリカ政府の中国批判の様相が異なる。トランプ大統領の最大に関心事は通商問題であり、コロナ以前は政権による人権問題や共産党体制への言及は少なかった。しかし、前述の通り、アメリカ国内で新型コロナウイルスの感染が拡大していくにつれて中国への批判は強くなり、これまでとは異なる中国の「共産党体制」そのものへの批判を強めていった。2020年6月下旬から7月にかけては、オブライエン大統領補佐官、クリストファー・レイ連邦捜査局長官、ウィリアム・バー司法長官、ポンペオ国務長官の4名による連続した中国政策関連演説が行われ、相次いで中国の共産党体制への全面的な批判がなされた。⁹⁶こうした高官による連続した一か国との外交政策の演説が行われるのは異例のことであった。⁹⁷

こうした対中批判の様相の変化が起きた背景には、厳しい情報統制の中でいち早く新型コロナウイルスの危険性に警鐘を鳴らしていた李文亮氏のような国内統制への批判をする者が中国国内にいることが明らかになったことがある。中国当局に対する中国人の異論を宣伝することで、中国当局に対する国際世論の批判を喚起しようとしている狙いがある可能性がある。⁹⁸

(b) 技術分野

技術分野では、コロナ後も技術覇権を巡る政策が引き続き強化された。ファーウェイ社への規制もこれまで以上に強化された。2020年5月にはファーウェイ社の設計のためにアメリカの製品を使って生産・輸出する場合にはアメリカ商務省の許可が必要になり、8月にはファーウェイ社が携わらず、外国企業が作っている半導体であってもアメリカの製品を使っている場合は輸出を制限するように規制対象が拡大した。これでファーウェイ社は実質的に最先端の通信技術や通信機器の生産が不可能になった。⁹⁹

また、同じく8月にクリーン・ネットワーク計画を発表し、事実上中国系の通信企業をネットワークから排除する国際的取り組みが進められた。

(c) 地政学的競争分野

中国はコロナ禍の2020年4月に南シナ海において新たに西沙区と南沙区を設定し、積極的な海上活動を行った。¹⁰⁰これに対し、ポンペオ国務長官は中国の南シナ海での権益主張は完全に違法であると全面批判を行っている。アメリカ政府は航行の自由作戦の頻度を上げ、7月には2つの空母による軍事演習を行った。¹⁰¹

(d) 人権問題への対応の加速

2020年5月以降は中国に対する人権問題への対応も加速した。ウイグルに関しては、5月に中国のウイグル人に対する人権侵害や虐待に加担しているとして、9団体を輸出管理対象となるエンティティ・リストに掲載した。¹⁰²また、6月には調査や制裁が可能になる2020年ウイグル自治法を成立させている。さらに、7月には実際にウイグル自治区トップ4名に対してマグニツキー法に基づく制裁が実行された。

香港に関しては、中国の全人代で香港国家安全維持法の可決が決定されると、トランプ政権は香港と大陸の異なる扱いを廃止する手続きをとり、軍民両用技術の輸出規制を行った。アメリカ議会も香港自治法を成立させ、香港の自治を侵害する者と取引をした金融機関に対する二次制裁が可能になった。¹⁰³

(3) 大統領選後敗北後

トランプ大統領は2021年11月の大統領選挙で民主党のジョー・バイデン氏に敗れ、2期目を迎えることが出来なかった。大統領選後のトランプ政権は中国への強硬路線を更に強めたと言える。これには名誉を獲得するためのレガシー作りではなく、後任の手を絞ること、そして爪痕を残すことを意図して行った思惑が窺える。¹⁰⁴具体的には輸出管理や資本市場規制、中国製品の排除命令、査証政策の厳格化などを行った。他にも、アリババグループやテンセント社等が提供する決済アプリの禁止を定めた大統領令や、TikTokとウィチャットの使用制限を定めた大統領令がある。なお、後者は裁判所によって差し止めされている。

¹⁰⁵外交では、ポンペオ国務長を中心に、中国を念頭においた日米豪印の枠組みである Quad を定例化・制度化する試みがなされた。¹⁰⁶

なお、コロナ以後の対露政策は、コロナ対策での協力は見られたが¹⁰⁷、制裁は継続し、コロナ以前の対露政策が継承された。

第3章 バイデン政権期の対中露政策

1. バイデン政権の基本的な外交姿勢

2021年1月民主党候補ジョー・バイデンが第46代アメリカ大統領に就任した。そして同年3月には国家安全保障戦略暫定指針を発出したが、その中ではバイデンの基本的な外交姿勢が示されている。大きなものとして2点、「同盟国やパートナーとの共通目的への協力¹⁰⁸」と「インド太平洋地域における民主主義諸国との積極的結束」である。これらの外交姿勢はアメリカ・ファーストを推進してきたトランプ政権とは大きく異なっており、民主主義諸国との関係性を高めることによって権威主義体制を封じ込めようとする意志が見られる。実際にこの姿勢は権威主義国ロシアとの戦争が勃発したウクライナに対する大規模な支援という形でも表れている。バイデン政権の外交姿勢としては以上のようなものが挙げられるが、外的状況としては「中国、ロシアをはじめとする権威主義諸国との対立の高まり¹⁰⁹」がバイデン政権期の重要事項として挙げられる。特に大きな事項として、中国の影響力拡大やロシアのウクライナ侵攻、中露の深謀などが挙げられる。これらのような権威主義諸国に対する懸念が拡大することでバイデン政権の掲げる民主主義諸国との協力はより強固なものへと進むだろう。

民主主義諸国との結束という観点では、前述したようなトランプ政権の独自路線からの方向転換という印象が大きい。その根底には「カート・キャンベル、ラッシュ・ドーシによる〈バランス〉と〈秩序構築〉の両面で、各種分野での連合を形成し、正統な地域秩序を作り上げていくという基本的な考え方¹⁰⁹」がある。実際にこの地域秩序という考え方に関しては、バイデンが就任2ヶ月後の2021年3月にQUADを呼びかけたことやインド太平洋地域における中国の懸念を背景に積極的なアジア外交政策を展開していること、その同時期にアントニー・ブリンケン国務長官とロイド・オースティン国防長官が日本と韓国を訪問し、2+2会合を開催した事実として表れている。

2. 権威主義諸国に対する対応

(1) 概要

次に権威主義国に対する具体的な対応である。中国の影響力拡大やロシアによるウクライナ侵攻など国際秩序下における権威主義国のアピアランスは拡大している。実際に中国は「一帯一路」を推進することで世界的なインフラ構造を拡大し、アメリカの秩序に対抗しようとしている。軍事分野においては、アメリカが中国とのウォーゲームに関して圧倒的な敗北を喫していることもアメリカの懸念となっている。元国防長官のロバート・ワークは台湾の問題に関して「紛争当初の地域間パワーバランスはあまり重要ではなく、アメリカの力を結集すれば中国を打ち砕くことができたろう」と述べているが、現状中国との戦争が勃発した場合、「台湾をめぐる戦争はアメリカが数週間から数ヶ月かけて戦闘体制に移行する計画でも、数時間から数日で破れる可能性がある」と結論づけている。¹¹⁰また社会経済分野

においてもトランプ政権期にファーウェイ、バイトダンスといった中国企業がアメリカの機密情報を中国に漏洩していると判断され、アメリカが中国のハイテク分野活動に対して規制を行うなど軍事分野のみならず多様な分野で対立が継続している。そしてここではバイデン政権の対中対露政策について記述する。まずは対中意識に関してである。2021年11月には習近平との対話において今後対話を深めることで一致し、衝突回避のためにガードレールの構築を呼びかけた。ここでいうガードレールとは政治・戦略面におけるレッドラインであり、中米間の三つの共同コミュニケーションが最も信頼されるガードレールであると中国側も述べている。この点に関しては特に貿易問題や台湾との関係など対立の深まる両国の関係改善の必要性が強調されている。¹¹¹また、2022年5月には、中国が台湾侵攻を行った場合に軍事介入を行うと発言し、問題となった。ホワイトハウスはこの発言に関して火消しを行ったが、少なくともバイデン個人の意識として中国との協調路線を進めることも重要だが、中国への軍事侵攻も最終手段として存在しているのだと判断ができる。次にバイデン政権の対露意識についてである。2021年5月時点では、アメリカ政府はロシアが欧州へのガス輸送に向けて建造しているパイプライン「ノルド・ストリーム2」の事業会社に対する経済制裁を解除するなど一部融和的な姿勢を見せていた。¹¹²しかしウクライナ侵攻後には、ロシアによるウクライナ侵攻を「ジェノサイド（大量虐殺）」と非難し、就任当時と比較してウクライナ侵攻を受けてロシアに対して強行的な姿勢へと変化している。¹¹³

(2) ウクライナ侵攻と米国の対応、国内の分断

ここからはウクライナ侵攻とその渦中における米国の外交政策について考える。ウクライナ侵攻後のアメリカの初動として、2022年3月1日の演説では、『ウクライナへの支援とロシアへの警告、そして自由（liberty）は専制（tyranny）に勝つ』と発言した。¹¹⁴ウクライナへの連帯で、分裂した民主・共和党の議員が結束したように思われるバイデンの一般教書演説であったが、その中身は実際のところ基本的に内向きなものであった。¹¹⁵ウクライナ侵攻が過激化すると、アメリカによるウクライナ支援は拡大し、2022年4月にはウクライナへの軍事・経済・人道支援を強化するため、330億ドル（約4兆3000億円）の追加予算案を連邦議会に求めると発表した一方で、「アメリカがロシアを攻撃するわけではない」と強調した。¹¹⁶支援としては高速対レーダーミサイルや高軌道ロケット砲システムなど多種の最新兵器を供与した。ここから、アメリカとしてもロシアとの直接的な戦争勃発は避けたいという意識が存在するが、バイデン政権の基本的姿勢である民主主義諸国との結束のためウクライナへの支援を続けなければならないというジレンマがあるのだと解釈することができる。ウクライナ支援をめぐる国内の分断も助長されており、元々共和党と民主党で分断が進むアメリカだったが、対中対露政策を背景とした分断もさらに拡大しており、中国に対する融和・強硬路線の選択やウクライナ支援への可否など対外懸念のみならず国内懸念が表象している。

3. 総括

一部共通点はあるものの、トランプ政権期から大幅な方向転換を図ったバイデン政権であるが、国際秩序における中国の存在感の急速な拡大やウクライナ侵攻の勃発など対外的に大きな分岐点を迎えており、同時にその外部要因によって当初から存在していた国内における分断がさらに拡大している。今後アメリカ中心の国際秩序がどのように変化するかは権威主義諸国側の対応のみならず、ウクライナ侵攻の結末やそれに伴う NATO の対応、アメリカ国内の動きと外交への影響が重要な要素となるだろう。

参考文献・注釈

- ¹ 中山俊宏「バイデンの非・世界観外交」佐藤亮, 鈴木一人編『バイデンのアメリカ その世界観と外交』(東京大学出版会、2022年) 44-45頁。
- ² The White House, Remarks By President Barack Obama In Prague As Delivered, April 5, 2009. <<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-prague-delivered>> accessed on January 6, 2023.
- ³ The White House, Remarks by the President at Cairo University, 6-04-09, June 4, 2009. <<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/remarks-president-Cairo-university-6-04-09>> accessed on January 6, 2023.
- ⁴ 藤本一美『現代米国政治分析—オバマ政権の課題』(学文社、2013年) 234頁。
- ⁵ The White House, Remarks by President Barack Obama at Suntory Hall, November 14, 2009. <<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-suntory-hall>> accessed on January 6, 2023.
- ⁶ 小檜山智之「オバマ政権のリバランス政策 — 「未完」に終わったアジア太平洋戦略 —」『立法と調査』No. 403 (参議院常任委員会調査室・特別調査室 2018年8月) 110頁。
- ⁷ カート・キャンベル『THE PIVOT アメリカのアジア・シフト』村井浩紀訳(日本経済新聞出版、2017年) 37頁。
- ⁸ 同上、37頁。
- ⁹ 小檜山智之『オバマ政権のリバランス政策』110頁。
- ¹⁰ 同上。
- ¹¹ 森聡「オバマ政権のリバランスと対中政策」『国際安全保障.』第41巻第3号(2013年12月) 34頁。 <https://www.jstage.jst.go.jp/article/kokusaianzenhosho/41/3/41_29/_pdf/-char/ja> 2023年1月6日アクセス。
- ¹² 佐藤亮『米中対立—アメリカの戦略転換と分断される世界』(中央公論新社、2021年) 94頁。
- ¹³ 橋杉雄『米国の「リバランス」とアジア太平洋地域の安全保障』(東京財団政策研究所、2012年11月14日)。 <<https://www.tkfd.or.jp/research/detail.php?id=2273>> 2023年1月6日アクセス。
- ¹⁴ The White House, Remarks by President Barack Obama at Suntory Hall, November 14, 2009. <<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-suntory-hall>> accessed on January 6, 2023.
- ¹⁵ 同上。
- ¹⁶ 鈴木健人、伊藤剛『米中争覇とアジア太平洋：関与と封じ込めの二元論を超えて』(有信堂高文社、2021年) 47頁。
- ¹⁷ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)108頁。
- ¹⁸ マイケル・マクフォール『冷たい戦争から熱い平和へ：ブーチンとオバマ、トランプの米露外交。下』松島芳彦訳(白水社、2020年) 234頁。
- ¹⁹ 同上、234頁。
- ²⁰ 同上、236頁。
- ²¹ 同上、239頁。
- ²² 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)109頁。
- ²³ 外務省『日米共同声明：アジア太平洋及びこれを越えた地域の未来を形作る日本と米国』2014年4月25日。 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/na/nal/us/page3_000756.html> 2023年1月6日アクセス。
- ²⁴ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)118頁。
- ²⁵ The White House. Executive Order “Blocking the Property of Certain Persons Engaging in Significant Malicious Cyber-Enabled Activities “. April 1, 2015. <https://home.treasury.gov/system/files/126/cyber_eo.pdf> accessed on January 6, 2023.
- ²⁶ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)110頁。
- ²⁷ 同上、103頁。
- ²⁸ カート・キャンベル『THE PIVOT アメリカのアジア・シフト』村井浩紀訳(日本経済新聞出版、2017

年) 326 頁。

²⁹ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)112頁。

³⁰ 同上、111頁。

³¹ 同上、112頁。

³² The White House, “Remarks by President Obama at University of Queen”, November 15, 2014. <<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/2014/11/15/remarks-president-obama-university-queensland>> accessed on January 6, 2023.

³³ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)113頁。

³⁴ 森聡「米国の『オフセット戦略』と『国防革新イニシアティブ』」『米国の対外政策に影響を与える国内的諸要因』第5章(日本国際問題研究所、2016年)53頁。

<https://www2.jiia.or.jp/pdf/research/H27_US/05-mori.pdf> 2023年1月6日アクセス。

³⁵ 藤井健一「米国の第3のオフセット戦略—その概要と日本への影響可能性」『海軍校戦略研究』第8巻第1号(海上自衛隊幹部学校、2018年7月)119頁。

<https://www.mod.go.jp/msdf/navcol/assets/pdf/ssg2018_07_07.pdf> 2023年1月6日アクセス。

³⁶ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)114頁。

³⁷ Historical Office, “The National Military Strategy of the United States of America 2015” June 2015.

<<https://history.defense.gov/Historical-Sources/National-Military-Strategy/>> accessed on January 6, 2023.

³⁸ カート・キャンベル『THE PIVOT アメリカのアジア・シフト』村井浩紀訳(日本経済新聞出版、2017年)340頁。

³⁹ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年)125頁。

⁴⁰ マイケル・マクフォール『冷たい戦争から熱い平和へ：ブーチンとオバマ、トランプの米露外交。下』松島芳彦訳(白水社、2020年)219頁。

⁴¹ 同上、221頁。

⁴² 同上、232頁。

⁴³ 同上、216頁。

⁴⁴ Historical Office, “The National Military Strategy of the United States of America 2015” June 2015.

⁴⁵ マイケル・マクフォール『冷たい戦争から熱い平和へ：ブーチンとオバマ、トランプの米露外交。下』松島芳彦訳(白水社、2020年)227頁。

⁴⁶ 同上、228頁。

⁴⁷ The White House, “National Security Strategy of the United States of America”, December 2017.

<<https://trumpwhitehouse.archives.gov/wp-content/uploads/2017/12/NSS-Final-12-18-2017-0905.pdf>> accessed on January 8, 2023. (以下、NSS2017。)

⁴⁸ Elliott Abrams, “The Trump National Security Strategy,” Council on Foreign Relations website, December 26, 2017 <https://www.cfr.org/blog/trump-national-security-strategy;Melvyn>

P. Leffler, “Trump’s Delusional National Security Strategy,” Foreign Affairs Online, December 21, 2017. <<https://www.foreignaffairs.com/united-states/trumps-delusional-national-security-strategy>> accessed on January 8, 2023.

⁴⁹ NSS2017, p. 25.

⁵⁰ NSS2017, p. 7.

⁵¹ NSS2017, pp. 2-3, 25.

⁵² NSS2017, p. 3

⁵³ Thomas J. Wright, “All Measures Short of War: The Contest for the Twenty-First Century and

the Future of American Power” , New Haven and London: Yale University Press, 2017.

⁵⁴ NSS2017, p. 27.

⁵⁵ NSS2017, p. 3.

⁵⁶ NSS2017, p. 25.

⁵⁷ NSS2017, p. 26.

⁵⁸ NSS2017, p. 4.

⁵⁹ NSS2017, pp. 19-20.

⁶⁰ NSS2017, p. 19.

⁶¹ NSS2017, p. 1.

⁶² 同上。

⁶³ NSS2017, pp. 37-39.

⁶⁴ NSS2017, p. 39.

⁶⁵ 「米国第一主張「ナバロ文書」 過激な通商政策を予言」『日本経済新聞』2018年7月2日。

<<https://www.nikkei.com/article/DGKKZ032466960Q8A630C1M10600/>>2023年1月8日アクセス。

⁶⁶ 安全保障貿易センター「米国国防権限法2019の概要」。

<https://www.cistec.or.jp/service/uschina/5-ndaa2019_gaiyou.pdf> 2023年1月8日アクセス。

⁶⁷ 森聡『ワシントンにおける対中強硬路線の形成と米中関係(前編)』(笹川平和財団、2019年2月15

日)。https://www.spf.org/pdf/spf-america-monitor-document-detail_19.pdf>2023年1月8日アクセス。

⁶⁸ 同上。

⁶⁹ 「ペンス演説に見るトランプ政権の対中政策～海外インフラ投資強化と日本への含意～」『国際通貨研究所』。<https://www.iima.or.jp/docs/column/2018/1023_j.pdf>2023年1月8日アクセス。

⁷⁰ 西住祐亮「【アメリカ】アジア安心供与イニシアチブ法 (ARIA) の施行に関する連続公聴会」『国会図書館』(2019年10月)。

<https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11365252_po_02810113.pdf?contentNo=1>2023年1月8日アクセス。

⁷¹ 森聡『ワシントンにおける対中強硬路線の形成と米中関係(前編)』(笹川平和財団、2019年2月15

日)。https://www.spf.org/pdf/spf-america-monitor-document-detail_19.pdf>2023年1月8日アクセス。

⁷² 同上。

⁷³ 渡部恒雄『ペンス演説はアメリカの対中戦略の転換を示すものか?』(笹川平和財団、2018年11月6日)。

<https://www.spf.org/pdf/spf-america-monitor-document-detail_10.pdf>2023年1月8日アクセス。

⁷⁴ 同上。

⁷⁵ マイケル・マクフォール『冷たい戦争から熱い平和へ：プーチンとオバマ、トランプの米露外交。下』松島芳彦訳(白水社、2020年) 255頁。

⁷⁶ Michael McFaul, “Trump’s Gift to Putin Trump has personalized and deinstitutionalized foreign policy to the detriment of the national interest”, *Foreign Affairs*, October 23, 2019.

<<https://www.foreignaffairs.com/articles/russian-federation/2019-10-23/trumps-gift-putin>> accessed on January 10, 2023.

⁷⁷ 外務省編『外交青書』平成30年度版、65頁。<

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2018/pdf/pdfs/2_2.pdf>2023年1月10日アクセス。

⁷⁸ 魏百谷「トランプ政権下における米露関係の発展」『問題と研究』第48巻1号(2019年3月) 42頁。

<[http://iirj.nccu.edu.tw/data/48_1/Abstract%2048-1\(2\)%E9%AD%8F%E7%99%BE%E8%B0%B7.pdf](http://iirj.nccu.edu.tw/data/48_1/Abstract%2048-1(2)%E9%AD%8F%E7%99%BE%E8%B0%B7.pdf)>2023年1月10日アクセス。

⁷⁹ 同上。

⁸⁰ James Goldgeier, “U.S.-Russian Relations Will Only Get Worse Even Good Diplomacy Can’t Smooth a Clash of Interests”, *Foreign Affairs*, April 6, 2021.

<<https://www.foreignaffairs.com/articles/russia-fsu/2021-04-06/us-russian-relations-will-only-get-worse>> accessed on January 10, 2023.

⁸¹ マイケル・マクフォール『冷たい戦争から熱い平和へ：プーチンとオバマ、トランプの米露外交。下』

松島芳彦訳(白水社、2020年) 275頁。

⁸² 同上。

⁸³ 今田奈帆美『INF条約廃棄の持つ意味と日本への影響』(笹川平和財団、2019年3月8日)。

<<https://www.spf.org/iina/articles/konda-inf-treaty-usa.html>>2023年1月10日アクセス。

⁸⁴ 鶴岡路人『INF条約の破棄が示すもの——対露関係とNATOにおける「インテリジェンス外交」』(笹川平和財団、2019年3月8日)。

<<https://www.spf.org/iina/articles/tsuruoka-europe-intelligence.html>>2023年1月10日アクセス。

⁸⁵ 同上。

⁸⁶ Nicholas L. Miller and Vipin Narang, “The Year of Living Dangerously With ; Nuclear Weapons Three Crises Washington Could Face in 2019”, *Foreign Affairs*, January 11, 2019.

<<https://www.foreignaffairs.com/articles/north-korea/2019-01-11/year-living-dangerously-nuclear-weapons>> accessed on January 10, 2023.

⁸⁷ 鶴岡路人『INF条約の破棄が示すもの——対露関係とNATOにおける「インテリジェンス外交」』(笹川平和財団、2019年3月8日)。

<<https://www.spf.org/iina/articles/tsuruoka-europe-intelligence.html>>2023年1月10日アクセス。

⁸⁸ James Goldgeier, “U. S. -Russian Relations Will Only Get Worse Even Good Diplomacy Can’t Smooth a Clash of Interests”, *Foreign Affairs*, April 6, 2021.

<<https://www.foreignaffairs.com/articles/russia-fsu/2021-04-06/us-russian-relations-will-only-get-worse>> accessed on January 10, 2023.

⁸⁹ 山岸敬和「新型コロナウイルス感染症とトランプ的アメリカ」『国際問題』 No. 695, (2020年10月) 30頁。

<https://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2020/2020-10_004.pdf?noprint>2023年1月10日アクセス。

⁹⁰ 同上。

⁹¹ 山岸敬和「新型コロナウイルス感染症とトランプ的アメリカ」『国際問題』 No. 695, (2020年10月) 31頁。

<https://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2020/2020-10_004.pdf?noprint>2023年1月10日アクセス。

⁹² 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年) 148頁。

⁹³ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年) 149頁。

⁹⁴ 山岸敬和「新型コロナウイルス感染症とトランプ的アメリカ」『国際問題』 No. 695, (2020年10月) 31頁。

<https://www2.jiia.or.jp/kokusaimondai_archive/2020/2020-10_004.pdf?noprint>2023年1月10日アクセス。

⁹⁵ JETRO『大統領選後の対中政策の行方(米国)新政権、同盟国との連携を強化しつつ対中強硬姿勢は継続か』2020年11月20日。

<<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/2020/04cfdc86a1781018.html>>2023年1月10日アクセス。

⁹⁶ 森聡「アメリカの対中アプローチはどこへ向かうのか—その過去・現在・未来」森聡・川島真編『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』(東京大学出版会、2020年) 63頁。

⁹⁷ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年) 152頁。

⁹⁸ 森聡「アメリカの対中アプローチはどこへ向かうのか—その過去・現在・未来」森聡・川島真編『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』(東京大学出版会、2020年) 64-65頁。

⁹⁹ 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年) 153-154頁。

¹⁰⁰ 同上。

¹⁰¹ 森聡「アメリカの対中アプローチはどこへ向かうのか—その過去・現在・未来」森聡・川島真編『アフターコロナ時代の米中関係と世界秩序』(東京大学出版会、2020年) 61-62頁。

¹⁰² 佐藤亮『米中対立 アメリカの戦略転換と分断される世界』(中公新書、2021年) 150-151頁。

¹⁰³ 同上。

¹⁰⁴ 同上 155頁。

¹⁰⁵ 同上。

¹⁰⁶ 同上 156 頁。

¹⁰⁷ 外務省編『外交青書』令和 3 年度版、117 頁。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2021/pdf/pdfs/2_6.pdf>2023 年 1 月 10 日アクセス。

¹⁰⁸ Joseph R. Biden, Jr., “INTERIUM NATIONAL SECURITY STRATEGIC GUIDANCE.”, The White House, March 2021.

<<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/03/NSC-1v2.pdf>> accessed on January 6, 2023.

¹⁰⁹ 森聡「インド太平洋におけるバイデン政権の対中バランシングー最近の主な取り組みと課題ー」『SPF アメリカ現状モニター』（笹川平和財団、2021 年 11 月 5 日）。

<https://www.spf.org/jpus-insights/spf-america-monitor/spf-america-monitor-document-detail_106.html> 2023 年 1 月 6 日アクセス。

¹¹⁰ Graham Allison and Jonah Glick-Unterman, “The Great Military Rivalry: China vs the U.S.” Harvard Belfer Center, December 2021.

¹¹¹ AFP BB News『バイデン氏「衝突回避のガードレールを」米中首脳、初のオンライン会談』（2021 年 11 月 16 日）

<<https://www.afpbb.com/articles/-/3376104>> 2023 年 1 月 6 日アクセス。

¹¹² 『米バイデン政権、ロシアのガス管会社への制裁を解除』BBC NEWS JAPAN、2021 年 5 月 20 日。

<<https://www.bbc.com/japanese/57181294>> 2023 年 1 月 6 日アクセス。

¹¹³ 『バイデン氏「大量虐殺」発言にロシア反発 仏は慎重』日本経済新聞、2022 年 4 月 14 日。

<<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN13DK20T10C22A4000000/>> 2023 年 1 月 6 日アクセス。

¹¹⁴ THE WHITE HOUSE, “Remarks by President Biden in State of the Union Address” U.S. Capital Washington, D.C., March 1, 2022.

<<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/speeches-remarks/2022/03/02/remarks-by-president-biden-in-state-of-the-union-address/>> accessed on January 6, 2023.

¹¹⁵ 渡部恒雄「ロシアのウクライナ侵攻へのバイデン政権の長期戦略とは？」『SPF アメリカ現状モニター』 2022 年 3 月 8 日。

<https://www.spf.org/jpus-insights/spf-america-monitor/spf-america-monitor-document-detail_115.html#note1> 2023 年 1 月 6 日アクセス。

¹¹⁶ 『バイデン米大統領、ウクライナ支援に 4 兆 3000 億円の追加予算承認求める』BBC NEWS JAPAN、2022 年 4 月 29 日

<<https://www.bbc.com/japanese/61267600>> 2023 年 1 月 6 日アクセス。